

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票を通じて患者様の診療情報を
取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

(医療情報取得加算 算定医療機関)

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療情報点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (診療情報取得)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	3点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。



医療法人 横浜未来ヘルスケアシステム

大田池上病院